

平成20年11月12日  
埼 玉 県

## 深夜化するライフスタイルの見直しに向けた取組について

現在、様々な業種において24時間営業・深夜営業は広がり、ネオンサインや自動販売機も一晩中稼働している。

これに伴い、我々のライフスタイルや事業者のビジネススタイルが深夜化・24時間化し、環境負荷の増大などが懸念される。

八都県市では今年度、温暖化対策の強化に向け「地球温暖化対策特別部会」を設置し、連携して取り組む温暖化対策の工程表を作成し、具体的行動を始めた。この工程表の中にも「深夜化するライフスタイルへの対応」を掲げている。

「深夜化するライフスタイルへの対応」については温暖化対策の視点のみならず、青少年健全育成、ワークライフバランス、防犯及び経済的側面など、幅広い視点から検討することが不可欠となる。

そこで、特別部会での取組を更に進めるため、「深夜化するライフスタイルの見直し」について、幅広い視点から検討を進める体制を整備する。

また、今年度実施した一斉消灯（エコウェーブ）のキャンペーンなどについても、「深夜化するライフスタイルの見直し」の一環として位置付け、より実践的な形で実施することを検討する。

### （提案）

「深夜化するライフスタイルの見直し」について、地球温暖化対策特別部会の中に「深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しに関する検討会（仮称）」を設置し、温暖化対策や青少年健全育成など多角的な視点から効果的な対応策の検討を進め、見直しに向けた実践活動につなげていく。

この検討会には、関連する様々な分野の担当者が参加するとともに、必要に応じ有識者、関係者にも出席をお願いする。

また、一斉消灯（エコウェーブ）キャンペーンを一過性のものでなく、より実践的なものに充実させ、深夜化するライフスタイルの見直しに向けた首都圏のムーブメントを創出することも検討する。